

様式2

会議録審議会等

| | | |
|------------|---|--|
| 審議会等の名称 | 令和4年度第1回山口市環境審議会 | |
| 開催日時 | 令和4年4月27日（水） 14：00～15：30 | |
| 開催場所 | 山口市不燃物中間処理センター 2階会議室 | |
| 公開・部分公開の区分 | 公開 | |
| 出席者 | 青木委員、浮田委員、北村委員、高田委員、為水委員、波田地委員、樋口委員、 福田委員、福代委員、山中委員 敬称省略・順不同（10人） | |
| 欠席者 | 荒木委員、沖川委員、福浪委員、前田委員、横山委員 | |
| 事務局 | (環境部) : 山田部長、森野次長、徳田参事兼清掃事務所長 (環境政策課) : 江村課長、今谷主幹、谷口主幹、長尾副主幹、児玉主事 (環境衛生課) : 山田課長 (環境施設課) : 木原課長 (資源循環推進課) : 中村課長 (清掃事務所) : 徳田清掃事務所長・・・(兼務) (11人) | |
| 議題 | 1. 開会 2. 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 新委員委嘱について (2) 会長、副会長互選について (3) 山口市環境基本計画の中間見直しに係る諮問について (4) 山口市環境基本計画の中間見直しについて (5) 山口市環境基本計画策定部会の設置及び策定部会委員（案）について 3. その他 | |
| | 次第に沿って以下のとおり進められた。 <事務局> 配布資料の確認 【市長挨拶】 <事務局> <u>(1) 新委員委嘱（委嘱状公布）</u> <ul style="list-style-type: none"> 樋口隆哉委員、荒木英樹委員 <u>(2) 会長、副会長互選について</u> <ul style="list-style-type: none"> 事務局案（浮田正夫委員を会長、横山和平委員を副会長）を提案し、 | |

全会一致により承認された。

<会長>

会長挨拶

(3) 山口市環境基本計画の中間見直しに係る諮問について

市長から山口市環境審議会に対して下記2点について諮問

1 現行の「山口市環境基本計画」及び「山口市地球温暖化対策実行計画」策定後の、本市をとりまく環境に係る社会情勢の変化や国や県の動向等を踏まえて、今後本市が重点的に取り組むべき環境施策の方向性について

2 重点プロジェクトの具体的な取組や計画の進行管理のあり方について

<会長>

会議内容について原則公開とし、議事録についても公表させていただくことを提案→了承

(4) 山口市環境基本計画の中間見直し方針について

<事務局>

資料に基づき説明

以下、各委員及び事務局の発言要旨

<会長>

自然共生社会への対応のところで、生物多様性に関する情報、国の方針において文が多くて、少しつかみづらいところがあるのですが、山口市も自然豊かですが、どういうようなイメージでとらえておられるのかなと思います。

また、地球温暖化だと、廃棄物の対応。皆さん、御理解があると思います。

何か、事務局において、こういうイメージになっているというのがあれば、御説明していただければと思います。

<事務局>

今、国のはうで、2020年からの次期戦略の策定に向けた検討が開始されているところでございます。

その内容につきまして、しっかりと、市としても情報収集を行いながら、その整合を図る形での生物多様性、自然共生等について、今後の見直しの中で、取り組ん

でいきたいと考えております。

また、現在、特定外来種の関係で、アカミミガメだとか、アメリカザリガニだとかが新たに加わって、今後の取り扱い等について、国においても検討されております。

そのあたりも踏まえて、こちらの計画のほうに盛り込んでいきたいと考えております。

<委員>

硬いプラスチックの処分ですが、国のほうから、この4月から法が施行されて市町村において検討するようにという方針が出ています。

それで、私は、家に硬いプラスチック製品を溜めおいているのですが、具体的に、その見直しを行って、実際の収集になるのはいつ頃の予定となっておりますでしょうか。

<事務局>

プラの資源循環促進法、この4月1日から施行をされております。

今まで、山口市においては、硬いプラスチックについては、不燃物として処理をしております。法律が4月1日には施行されているのですが、現状においては、例えば、分別方法を見直すであるとか、処理方法をどのようにするのかとか、また、分別した場合には、今度は収集の方法とか、そういった部分が、市民の皆様に大きく関わってくる部分でございます。

国のほうでも、先進地の事例等を、今後示していただけるというように聞いておりますので、そういったところを踏まえながら、本市のプラスチック資源循環の推進に向けた方策については、すぐに、というお答えはなかなかできない状況はあるのですが、方針を早めに定めまして、もし分別が必要ということになれば、市民の皆様への周知であるとか、そういった時間も要しますので、いつまでという日程的な部分については、回答は控えさせていただきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

<委員>

1年ぐらいですか。

<事務局>

そうですね、周知期間を考えたときには、分別をする、しないとかという、まず方針を定めないといけませんので、市とすれば、市民の皆様に極力負担をかけない、それから、経費についても、なるべく低コストでやれる方法、そういったものについてのいくつか選択肢を案として考えまして、市民の皆様に御理解がいただけるような方法で、プラの促進法に則った形での処理を進めていきたいというように考えております。

1年というのはなかなか難しいところではございます。なるべく早めに取り組んでまいりたいとは考えております。よろしくお願ひいたします。

<会長>

その辺りも含めて、おそらく環境基本計画の中間見直しのための専門部会も組織されると思いますので、そうしたところで、皆さんの御意見を反映させて、検討していただければと思います。

皆さん行かれた事あると思うのですが、大浦の最終処分場ですね。

硬いプラスチックとかの不燃ごみは、ここ(不燃物中間処理センター)で、碎いて分別して、硬いプラスチックの部分は、大浦の処分場に埋め立てられる。

行かれたら、色とりどりの硬いプラスチックの破片がいっぱいあります。

だから、少なくとも、そういうものは、サーマルリサイクルに回せないのかというような検討も必要だと思います。

これは、山口市に限らず、宇都市もそうです。日本全国、おそらくそういうところが多いと思います。

プラスチックのごみの問題も、そういった、他のいろんな問題が絡んできますので、その辺りのも十分に、専門部会で検討していただけると思います。

<委員>

今の硬いプラスチックの問題に関しては、一般廃棄物処理基本計画。今年度、見直しという話です。

あと、見直すものとして、先ほど御説明ありましたが、総合計画後期基本計画及び各部門計画も4年度中に見直すと。

今回また、ここで取り上げている環境基本計画の中間見直しがありますが、こうした見直しの関係性というか、要はどれがスタートになるのですか。

どこかの枠組みの中に入れるという計画における上下関係とかですね。相互関係、あとタイミング、このあたりを教えていただこうかなと思います。

<事務局>

まず、1番最初に市全体の計画として、山口市総合計画がありまして、この環境基本計画につきましては、総合計画を、環境面から具現化・補完する計画でございます。いわゆる部門計画になります。

今から、山口市総合計画の策定が進んでまいりますので、それとの整合を図ることで、同時という形の中で、進めてまいるような形になります。

以上でございます。

<委員>

地球温暖化に関する動向というところで、産業革命以降平均気温2℃以下に抑

えるというのが前提としてありますが、山口市として温暖化というのを、ゼロカーボンももちろんいいのですが、温度上昇に対しては、どのように考えるのか、平均温度の上昇をどのように考えられるのか。

今、自分の研究と少し絡むところで、山口市の平均気温、気象庁が測候所の平均気温、1996年度が1番古くて、そこからずっとたどっていくと、結構平均気温が上昇しております。

そうすると、その中で、市としてはここらあたりの平均気温、どうしようというか、ポイントをどこのあるまで考えておられるのかなという、そういう視点というのはお持ちでしょうか。

<事務局>

平均気温につきましては、地球規模で、産業革命以降 2°C 、 1.5°C というところを下回るというところが必要であります。

こうしたものは、本市だけでなく、地球規模での目標数値というところもございまして、こうしたものを踏まえながら、計画としては、温室効果ガス排出量の削減目標を定めることにより、検討していきたいなと思っております。

<委員>

こちらは、かなり上がりやすい地域ではあると思います。そのあたりを少し考えてはいかがかと思います。

<事務局>

山口市のほうが、いわゆる自動車等のガソリン排出量も、全国的にも高いレベルを示しておりますので、そういった民生部門、運輸部門、様々な部門においての温室効果ガス排出量についても、目標数値を定めながら、全体として、計画の最終年度が令和9年度になりますので、令和9年度に向けた削減目標値、それに向けての取組等を検討してまいりたいと考えております。

<委員>

今後は、気候変動適応計画というのがすごく重要なのではないかと思っているのですが、それを含んだ形で、今度計画を見直しされるということですね。

こちらに書かれているのは、災害に対応するとか、あるいは、暑さとかに対応するためのものが書かれていますが、それ以外に、例えば、よくあるのは、農作物の栽培の関係とかですね。

これを変えていくとか、いろいろあるのですが、山口市としては、どういうものをほかに考えられていますか。

その災害対応とか、例えば津波対策以外に、もしあれば教えてください。

<事務局>

山口市としても、防災・減災、農作物の品質改良などに加えて、例えば、健康被害というところの中に、熱中症予防であるとか、そういうものを、例として挙げられるのかなと考えております。

そのあたりも、いろいろな要素が出てくると思いますので、これから計画をたてる中で、検討してまいりたいと考えております。

<会長>

先ほどから國の方針を見ながらという説明が多かったと思うのですが、やはり、市、例えばごみの問題にしても何にしても、やはり、市独自でこういうような取組を進めるんだというような、覚悟をもって考えていただければありがたいというふうに思います。

それでは、特に、ほかに御意見ないようです。

山口市環境基本計画の中間見直し方針については、以上とさせていただきます。

(5)の山口市環境基本計画策定部会の設置及び策定部会委員(案)

<事務局>

資料に基づき説明

<会長>

それでは、ただいま事務局から山口環境基本計画策定部会の設置及び策定部会委員の案が説明されました。御意見御質問ありましたら、お願ひいたします。

特にございませんか。

はい、特にないようですので、議事5 山口市環境基本計画策定部会の設置、及び策定部会委員案について、御承認いただいたということにさせていただきます。

では、その他ですが、事務局のほうから説明をお願いいたします

<事務局>

今後のスケジュールについて説明

<会長>

ありがとうございます。皆さんお集まりになる機会はそうそうありませんので、今までに言い足りなかったこととかありますか。

環境基本計画とか、山口市の環境政策なり、何か御意見ございましたら御自由に、おっしゃっていただければと思います。

<委員>

先ほど総合計画後期基本計画との関係をお聞きしたのですが、環境に関連するものとして、交通とか都市計画ですね。

そのあたりはどうなっているかということと、その話も盛り込まれるのかという話です。

何を言っているかというと、交通部門について、家計調査で、山口市がガソリンの消費量ですが、1番多いというのはよく知られている話で、そのガソリンをどうするのかといえば、環境側としては、車に乗るな、みたいな話になるのですが、その一方で、交通計画ではどうなのかという話になりますよね。

あと、先ほど、他の委員がおっしゃられたような、盆地としての都市構造みたいな問題になると、これ、都市緑化によってどのくらい下げられるのかというのも、深く考えると、そこまで絡むので、都市計画との関連とか、要は関係性の高い部分もありますので、そことの関連がどうなっているのかというのをお伺いしたいなと思います。

先ほど総合計画のもとで、全部つながっているという話だったら、それでいいのですが。

御参考までに教えていただきたいと思います。

<会長>

よろしくお願いします。非常に重要な点だと思います。

<事務局>

今、現在の環境基本計画の中の、計画の位置づけにも明記しておりますが、その他の関連計画として、山口市都市計画マスターplan、また先ほど交通の関係の山口市交通計画、そちらと、環境基本計画の施策の方向性につきましては、連携を図ることになっておりますので、そのあたりも連携を図りながら、今後の見直しについても検討してまいりたいと考えております。

<会長>

車社会になり過ぎていると思います。この周辺は、かなり坂もありますが、山口市は盆地で平地も多いですから、もう少し、自転車の交通といいますか、それに配慮したまちづくりというものが検討されたらと思います。

自転車レーンとかあるのですかね、山口市では。

宇部の場合は、少し広めの道路には、自転車が走る車道が設けられています。そうした対策も非常に重要ですし、私も、なるべく、宇部では車に乗らないようにし

て、自転車を使っています。健康にもいいですね。そういうまちづくりを進めるといいですね。

<事務局>

先ほどの自転車レーンの件でございますが、本市におきましては、山大周辺の道路につきましては、そういった設置を行っているところでございます。

ただ、交通事情、そいうったものは、現行の計画上は公共交通等をなるべく利用するようにというところで、車の保有台数を減らすとか、そいうったものも含めて、温室効果ガスの削減に向けた取組を、市全体としても取り組んでいるところでございますので、環境基本計画の立場としましても、そいうった温室効果ガスの削減という観点から、見直しの中で取組について検討してまいりたいと考えております。

<委員>

確認ですが、環境審議会の策定部会がこれから4回から5回開催されて、そのうちに、第2回の環境審議会が中間報告ということで開催されるということですが、事前に何か資料とか、開催までの提供というのはあるのでしょうか。

<事務局>

まず、策定見直し案を提示して、それに対して御意見をいただくということになります。

策定部会の位置づけ、役割につきましては、この度の計画見直しについては、平成30年3月に策定した現計画から、先ほど申し上げたとおり、5年目を迎える中で、振り返りということで、策定部会、前回と同様に、ほぼ同じ構成委員の中で、御意見をいただくことにしております。

また、環境と現在の社会情勢の変化ということについて、脱炭素といえば、地球温暖化対策実行計画における温室効果ガス排出量の将来推計とか、それに基づく国の削減目標を踏まえた本市の削減目標数値、またその達成に向けた具体的な取組などについて、より専門的な見地から、また、当然この計画目標の達成に向けた具体的な取組は、行政の取組のみでは、実現できるものではありませんので、各主体が協働、連携しながら取り組むことが求められることから、実際、脱炭素に関係する委員にも加わっていただいて、実活動における経験等も踏まえた、より実効性の高い取組となるように御意見をいただくこととしておりますので、その見直し案については、こうした観点から御意見をいただきたいと思っております。

また、策定部会での御意見を反映しながら、策定する計画見直し案については、当然、環境審議会委員の皆様にも、途中経過として中間報告、また策定部会を経た見直し案、最終案について、環境施策を進める上で、脱炭素、循環型、そして自然共生といったそれぞれの要素が有機的に結びついておりますことから、総合的な見地から御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ出来たらと

思っております。

<会長>

そういうことですので、今日の1回目の会議も、非常に重要な機会でございます。本当に、いろいろな御意見、いただければありがたいと思います。

私、宇都市の、環境学習ポータルサイトの管理を、NPOとしてやらしていただきております。

その関係で、様々な自治体の環境情報の発信を見ています。そうしますと、山口市は良くやっておられるなどという印象を持っております。

山口県の中では一番頑張っておられるのではないかなと思います。とめるつやネットワーク山口も非常によくやっておられますね。

それから、環境概要の中でも、環境学習に対して、小学校での活動等を詳しく紹介されておられますね。

そのあたりも進んでいると思います。やはりこれからは、今までの延長線上で、環境政策も考えていたらいけないと思います。

今、SDGsと言われております。それからSDGsを達成するための人材育成としては、ESD(持続可能な開発のための教育)というのがあります。

ESDは、岡山市にはESD推進課というのがあるぐらいです。

山口市は非常に優れているわけですから、そういう啓発活動だと、学校に対する環境学習の強化として、環境学習もその知識だけではなくて、やはり、世界全体に倫理観ですね、そういうものを失われてきているのではないかと思いますし、日本人独特の、その利他精神が、随分と劣化しているように思いますから、そういうことも含めて、山口市において、そういう意識を持って取り組んでいただければ、非常にありがたいなというふうに思います。

<委員>

活動内容、いろいろ拝見させていただきました。山口市が抱える問題点というのは、これはもう日本全国、また世界各地、そして我々企業、ほぼほぼ同じですね。

その中で1番、真っ先に出てくるのが、地球温暖化ということで、この2030年までに46%、かなりハードルが高いと思っています。

我々、企業としても、生産活動をするにあたり、かなり高い削減量なので、そこをどうやっていくかというところを、いろいろ考えております。

その中で、我々は住宅メーカーなので、住宅メーカーの中で何ができるのかということで、やはりオーナー様の電気を利用していこうということで、太陽光パネルをお客様につけていただいて、オーナー様の電気を買い取って、それを工場生産にあてるという活動しています。

その部分で、ある程度目途が見えており、創エネというところですが、やはり使用量を減らすというところもしっかり活動していかないといけないと思います。

これからもどういった提案ができるか分かりませんが、提案していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

あと会長さんが、先ほど言われましたが、廃棄物の関係、硬質プラスチック、我々も工場の生産の中では、硬質プラスチック、軟質プラスチック、様々な廃棄物がでてきます。

これを、ゼロエミッションということで埋立てゼロにということでやってまいりました。

その硬質プラスチックに関しては、今、どうしているかと言いますと、セメント精製するための燃料に、ほぼほぼ投入しています。

この近くでいえば最近UBEさんと合併された三菱マテリアルさんが該当します。燃料化するというのも、市としての活動としてはいいのではないかと思います。

ただ、これも、結局受入れ側の容量の問題もありますので、計画的に進めていく必要があるかなというふうに思います。

<会長>

再生可能エネルギー、例えば風力発電、それから、太陽光発電にしても、大規模になると、結構、自然共生と矛盾したりですね。いろいろ問題があって、そう簡単ではない。

そういう意味では、やはりまずは、住宅の屋根に太陽光パネルを普及させる。建物ですね。

これも、前回の環境審議会の時に、意見申し上げたと思うのですが、市民共同発電的なものです。

小中学校の体育館の屋根に、太陽光パネルを普及させる。そういうふうなことも、具体的な対策として、進めていってもらうことが大事ではないかなというふうに思います。

<事務局>

先ほどの、公共施設等の話でございますが、この地球温暖化対策実行計画を策定するに当たって、そのあたりの再エネのポテンシャル調査というのも行うこととしておりまして、そういうものも踏まえながら改定を進めてまいりたいと考えております。

<会長>

この度、農学部の専門の方が退任されましたが、自然共生と、一次産業の関係、これは非常に大事だと思いますし、この身近なところで言いますと、榎野川河口域干潟自然再生協議会の活動、ずっと続いておりますが、これも、県自然保護課の事務局、それから山口市も協力していただいており、それで何とか続いているわけです。

やはり、海で言うと、水産業が成り立たないと、なかなか守れない。市民が、時々干潟を耕してですね。それだけではなかなか難しい。

それから、バイオマスの関係、燃料にすることもできますよね。林業、そういうところもいるでしょう。

その辺り、もう十分、連携をとられてですね。聞くところによると、市長さんもそのあたり、かなり御理解があるようです。

これから食料政策ですね、非常に重要になってくるので、そういうことも頭に置いて考えていただければありがたいと思います。

<委員>

今回、今までの経緯をよく理解せずに、出席しております、どういう議論がされるのか、お聞きしていたのですが、山口市に関して、私自身は、現在は廃棄物のごみの関係で、少し、処分場の調査とか実験とかをしているところで、会長がおっしゃったような、不燃残渣というのですが、それが、最終的に、この先どうなるのかというのを、いかに、早い時点で把握するのかというような事をやっているところです。

廃棄物の面で言いますと、プラスチックも、ごみの問題というのが、ここ数年、すごく注目されているのですが、プラスチック自体のそういう根源的な問題というのは、前々からあったのですが、なかなか認知が少なかった経緯があるのかなと思います。

何かのきっかけで、一気に人々の認知が広がる、それで、具体的な国レベルの、あるいは国際的な動きが、広がるというようなことがみられたのかなと思いますので、そういう、何かしらの行動をするきっかけづくりといいますか、これはいろいろな分野であろうかと思うのですが、人々の行動をより広く起こすような仕掛けづくりといいますか、そういうのも、いろいろちりばめられるような、そういう計画が出来たらいいのかなというように思っています。

あと、私自身、山口県の海岸漂着物の会議もちょっと関わっているのですが、もともとは、海岸漂着物というのが対象であったのですが、いまや、海洋ごみという言い方になります、海岸に漂着するものだけではなくて、海を漂うものとか、あと海底に沈んでいるもの、そういういろんなものが対象になっています。

かつ、発生源に遡って対応しようということで、海に出てからではなくて、出るまで、要は、いわゆる流域全体ですね。上流から下流まで、一体となって、取り組むことが必要という、そういう認識も県の中でされているところです。

具体的には、例えば、河川の上流側の子ども達とか保護者の方に、下流ではこういうごみがどのようなことを知らせるとか、あと、そういう子ども達を巻き込んだ活動に、若い世代、これは、高校生とか大学生です。そういう若い世代の人達が関わって、あるいは自分たちがリーダーシップをとって、引っ張っていくような、そういう取組を単発であります、進めているような状況です。

そういう点では、山口市も、櫛野川という大きな流域をもっている市ですので、

そういう流域全体を通しての繋がりを生かせるような、そういう政策も具体化できたらいいかなと思っています。

<会長>

ありがとうございます。山口県はコミュニティースクールというのが、全国でもトップクラスに発達しています。

それで、高校とかですね、そういうところまで、コミュニティースクールというのを取り入れるようになってきました。

どうしても、学年が小さいところは、その地域の人が学校に行って、いろいろ手助けをする。

だから、学年が進むにつれて、中学生高校生になれば、彼らの地域貢献活動、それをかなり重視するようになっています。

特にSDGs絡みですね。そういう活動が、だんだん盛んになってきております。

2018年の6月に、全国で29の自治体、SDGs未来都市というのを内閣府で認定されたんですね。そのときの1つに宇部市が認定されたのですが、それから、残念ながら、山口市にはその動きがないんですね。ちょっと寂しいなと思っているのですが、実体としては、いろいろ頑張っておられるので、山口市もゼロカーボンシティ宣言を思い切ってやられましたので、もうちょっと頑張って、独自性を出してやっていただければなと思います。

<事務局>

まずSDGsの関係でございますが、先ほどコミュニティースクールという話もございました。

例としてあげますと、湯田小の生徒さんと、青年会議所さんが連携しまして、湯田にSDGsの壁画をつくってまちづくりの貢献をいたしているところでございます。

そういうところで、今から、小学校中学校のコミュニティースクールを通じた地域連携教育において、環境学習というものに取り入れていただくように、環境基本計画、今までにおいても、重点プロジェクトの1つに掲げておりますので、引き続き、そういう普及啓発に努めていきたいと考えております。

先ほど、海洋ごみのことにつきましても、今、海洋漂着物処理推進法につきまして、基本的には、海岸管理者による処理責任のもと、市町村としては必要に応じ、支援協力という形の中で、これにつきましても、先ほどの環境教育などを通じて、海洋ごみによる環境影響、理解促進など、そういうもので、いわゆる子どもの世代から大人の世代までの、普及啓発というものを行っていきたいなと思っております。

また、先ほど、農業の関係がございました。ただ、以前は、いろいろな田畠や人の手によってつくられる里山、里海、そういうものの保全というものが重要になっております。

現在、住宅街と、山林の境というものが、だんだん曖昧になっているところが、有害鳥獣の被害等に関わっているところでございます。

農業の推進には、農業者の高齢化、それから担い手不足、生産性の向上として、スマート農業とかそういうものも検討されておりますが、耕作放棄地の解消は景観であるとか、自然環境を守るという意味でも、環境の側面からも大事なことでございますので、こうした環境面としても、この計画の中で取り組めるものであれば、盛り込んでいきたいと思っております。

<委員>

生物多様性のところですが、先ほど外来種の見直しというようなところをおっしゃったと思いますが、テレビで池の水を全部抜くとかの番組を見たときに、外来種がすごく大きく成長していて、外来種を駆除するというか、そういう場合が結構あったりだと思います。

山口市も、川がたくさんありますし、多分、池とかもあると思うのですが、この外来種の見直しという具体的な対策といいますか、駆除して、外来種をなくしていくという方向で考えておられるのでしょうか。

それともう1つ、ペットを安易に飼われて、飼えなくなったら、川に捨てるみたいなところで、外来種がだんだん増えていくというような場面もあるのかなというふうに思いますので、そのあたりのところの徹底といいましょうか、どのように考えておられるのかなというふうに思います。

<事務局>

外来種の関係ですが、今、国のほうでも、そのあたりの取り扱いというものが検討されている途中でございます。

今、御指摘もございましたように、アメリカザリガニだとか、ミドリガメ(アカミミガメ)という部分は、広く既にペットとして飼育されてまして、やはり、そこを飼ってはいけないとなりますと、当然、放出されてしまって、逆に、自然の生態系を乱す恐れがあります。

そこで、今、輸入、販売、放出の一部規制というところで考えられておりまして、販売目的でない飼育、それから、個人間の無償譲渡などについては、認めていこうという方向性が、考えられております。

そして、また外来種の防除については、今、国のみから、地方の実情によく精通しています地方自治体にも実施するように求められるような方向で検討をされておりますので、そのあたりの動向を見極めながら、本市としての対応を検討してまいりたいと考えております。

<委員>

プラスチックも使わないほうがいいとは思うのですが、私も地域の子どもたちと

一緒に、農作業をしているのですが、最初のうちはマルチシートを使わないように、仲間のメンバーで草取りなども頑張っていたのですが、だんだんスタッフも高齢化していきますし、なかなか仕事であるとか、他の行事が忙しくて、草取りにも行けないとなると、やはりマルチシートを使うというふうになり、どうしてもプラスチック製品を使ってしまい、また、イノシシがすごく出るので、イノシシが畠をすごく荒らして、マルチシートもぐちゃぐちゃにしてしまって、その破片を一生懸命集めるのですが、それもごみになっているというような状況で、何か本当に環境に悪いことしているなあというふうに思っているところです。

私の家の回りにも、我が家もそうですが、高齢化で、畠や田をしないというふうになって、次にその畠をやってくれる人がいればいいのですが、うちも今年で農作業をやめまして、近所の人が、やってあげると言われたので、何とか耕作放棄地にならなくて済むような状況です。

周りを見渡すと、そういうところがいっぱいあって、そこにごみが捨てられたりとか、どんどん環境が悪くなっているのを見て、使わないのであれば、無償で、市に、地域に提供して、畠をしたいという人に、たくさんの畠でなくても、一列とか二列の畠をしたいっていう方も、いらっしゃると思うので、何かそういうつなぎ役を市などの公共機関にしていただくといいのではないかと思っているところです。

<会長>

はい、ありがとうございます。すごく大事な点だと思いますね。そういうあたりで、市が間にに入って仲介できるはずですね。

体制ができれば、非常にありがたいかと思いますが。

<事務局>

御事情というか、そういう地域の実情というのは、今、おっしゃっていただいたところは、どこの地域にもあるような状況であると認識いたしております。

やはり、農地等の仲介役として市が入るとなると、権利関係等のこともありますので、なかなか難しいところがありますが、地域の中で何とか解決できるような方向について、何らかの機会をとらえて、そういうことがありましたら、地域の団体等もございますので、そういうところも活用しながら、地域の中で解決できるような取組に持っていくべきなと思っております。

<委員>

先ほど青木委員が言われました、外来種でございますが、私の住んでおりますところは357所帯以上あります、その中の何軒かが、ハクビシンとアナグマの被害に遭っております。いい対策があれば教えてほしいと思います。

別件ですけれども、維新ホールとか、徳地の南大門の前に、文化ホールのような大きな建物が出来ましたけれども、その建物の上がフラットなら、太陽光が設置してあるのかどうか。

維新ホールに、去年出来ましたときに、私たちの団体が行って問合せましたら、屋根はフラットなんですが、太陽光がついていないとのことでした。

その後、付けられたかどうか、ああいう大きな建物には常に電気が要るわけですから、そういうところにこそ、太陽光パネルを設置すべきではないかと思います。

もう1つは、山大の先生が、グリーン社会というのを推進されるというのを聞いてうれしくなりましたが、私達も思いますに、この環境問題というのは、今、山口県が、3きつちよる運動をやっています。

食べきつちよる。使いきつちよる。水きつちよる。広報でも見たこともありますし、いろんなところでパンフレット見ましたが、このきつちよる運動がもっと大きく展開できれば、この地球温暖化対策実行計画の中でも、まず焼却費が削減できる。環境にもいいと思います。市民にもう少しこの3きつちよる運動を、誰にでも浸透するような方法、広報だけではなくて、もっと大きく啓発活動をしていただきたいと思います。

それと、先ほど話が出ましたSDGsですが、中学生が、SDGsかるたの文言を作ってくれました。そして、かるたが先日出来ました。

小郡のフェスタがあったのですが、そこでも、そのかるたをやりましたところ、250名ちょっとの参加者がありまして、とても喜んでいただけました。

やはり、身近なところから、簡単な方法で、地球温暖化対策というのは、市民の皆様が、実践するということが大事なような気がいたします。

<会長>

大変貴重な御意見いただきました。

3きつちよるですかね。非常にいいキャッチフレーズですね。

食べ物ごみを減らすのには、まず食べ切らないといけないし、それから、水を絞り切る。もう1個、使い切る。

ちょっと、個人的な話をして恐縮ですけれど、私は食べ物ごみ関係は、全部穴をほって埋めます。すぐ分解してくれますね。箱の中に土を入れてですね、そこに食べ物ごみを入れて混ぜるだけで、よく分解してくれます。そうすると、ごみの量はうんと少なくてすみますよね。

プラスチックは、やはり加工食品だと、そういうものを買うのが多いと多くなります。皆さんもお忙しいですから、コンビニで物を買ったり、シニア世代もコンビニを利用したりですね。

そうしますと、やはり、プラスチックごみが多くなります。

なかなかいいキャッチフレーズだと思いました。是非、山口市が前面に出して、やっていただきたいと思います。

<事務局>

様々な観点から貴重な御意見どうもありがとうございます。

まず、アナグマ、ハクビシンの話ですが、農林水産部の有害鳥獣対策室がございまして、アナグマとかハクビシンは、有害鳥獣として分類しているところでございます。

農業被害だと、例えば、猿とかそういうものも、有害鳥獣の中の一つに加えられておりまして、人の生活というか、そういうものを守るというところで、その対策室を中心に対応いたしております。

案件がございましたら、有害鳥獣対策室、もしくは各総合支所の地域振興課のほうでも対応しておりますので、そちらのほうにお話を聞いていただくということになると思います。

次に、維新ホールのフラットな部分に太陽光設置というところでございますが、おっしゃる通り、現在、設置はされておりません。

それについては、先ほど申し上げたように計画の改定というか、見直しを行う中で、様々な市有地、それから市の中の再エネ導入のポテンシャル調査というのを行いますので、そういう中で、様々な観点で検討してまいりたいと思います。

グリーン社会のお話の中で、3きっちょう運動という事がございました。

食べきっちょう、水きっちょうという部分につきましては、大変貴重な御指摘のとおり、現行の環境基本計画の重点プロジェクトの中に、山口もったいない運動プロジェクトとして、食品ロスであるとか、水切りの実施というところの普及啓発、生ごみ処理機の推進であるとか、そういう取組を示しておるところでございます。

そういうものが、今後の循環型社会の構築というところにつながってまいりと考えておりますので、今後の見直しの中でも検討させていただきたいと思っております。

そして、SDGsの関係のかかるたの学校配布のところでございます。

私も、このかるたのことについては存じ上げているところでございまして、児童生徒の発想のもとで取り組まれたということを聞いております。

児童生徒を通じて環境学習に取り組んでいくことが、これからの中の取組としても効果的であると考えております。

要は、子どもがそういうものに取り組むとなると、それに親がついてくる。

そうした、子どもと親が一体となって、学ぶという機会の創出にもつながります。まさに環境についての普及啓発というのに大きく寄与するものだと考えておりますので、そういう観点からも、今後、取組の検討ができるのであれば検討していきたいと考えております。

以上です。

<会長>

他にございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

| | |
|--------|---|
| | <p>活発な御意見いただきまして大変ありがとうございました。</p> <p>今、皆さんの御意見を生かして、専門部会のほうで検討していただきたいと思います。</p> <p>それでは、議題に関する審議は終わりましたので事務局にお返しをいたします。</p> <p><事務局></p> <p>環境部長あいさつ</p> <p>閉会</p> |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第1回山口市環境審議会 次第 ・環境審議会席次表 ・山口市環境審議会委員名簿 ・諮問書の写し ・山口市環境基本計画策定部会委員（案） ・山口市環境審議会規則 ・山口市環境基本計画策定部会設置要綱 ・山口市ゼロカーボンシティ宣言書の写し <p>令和3年度版環境概要（案）</p> |
| 問い合わせ先 | <p>環境部 環境政策課 総務担当</p> <p>TEL 083-941-2175</p> |